

自立生活体験事業（短期入所）のご案内（案）

家族から離れて自立生活の体験を行えます。

現在は、家族と一緒に暮らしているけれど、将来、地域で一人暮らしやグループホームに入って生活してみたいと考えているみなさん。将来の自立生活に備えて自立生活の体験をすることができません。西東京市では、自立生活体験事業として、障害福祉サービスの「短期入所」を利用して行う場の提供を行います。

自立生活体験事業（短期入所）とは

【どんな人が使えるの？】

将来、一人暮らしやグループホームでの自立を考えて、家族と離れた生活の体験が必要な方。

【どこで使えるの？】

社会福祉法人睦月会 Life Design むつき内の短期入所



【どれくらいの期間使えるの？】

多くの方に利用してもらいたいので、おおむね年間 30 日。一回の利用は原則 1 週間となります。

※長期的な利用でなく、短期的に目標を定めて自立生活の体験を行います。

【どんなサービスが提供されるの？】

日中活動以外の時間に、自立生活するために必要な家事（調理、洗濯、掃除等）、金銭管理、服薬管理等の訓練ができます。

【どうすれば使えるの？】

事前に利用登録をしたうえで、市から障害福祉サービスとして短期入所の支給決定を受ける必要があります。障害支援区分の認定が必要になるので、詳しくは相談支援事業所や市役所障害福祉課にご相談ください。

【そのほか】

社会福祉法人睦月会内の短期入所の利用となり、契約等必要な手続き等を行う必要があります。緊急入所事業利用が優先される場合があります。状態により対象とならない場合があります。利用後は相談員等と相談し、今後の生活に向けて一緒に考えていきます。

★ 問い合わせ 西東京市障害福祉課 基幹相談支援センター ★

西東京市障害福祉課障害者相談係基幹担当

受付時間 平日午前8時半から午後5時まで ☎ 042-420-2805

● 事業実施法人 社会福祉法人睦月会 Life Design むつき ☎ 042-439-8304

※この事業は西東京市の地域生活支援拠点事業の一環として行うものです。